社　同県同市、春日井印刷株式会社　同県春日井市、協同組合長屋グループ　同県同市、株式会社石原印刷所　同県豊橋市、株式会社豊橋印刷社　同県同市、合資会社高運堂印刷所　同県同市、有限会社ホーイン　同県同市、豊橋合同印刷株式会社　同県同市、豊陽印刷株式会社　同県同市、有限会社大陽社印刷所　同県田原市、株式会社岡田印刷　同県岡崎市、有限会社岡崎活版所　同県同市、株式会社ヨシノ印刷　同県同市、株式会社早川印刷所　同県一宮市、株式会社大東社　同県同市、有限会社新興印刷　同県同市、笹徳一宮株式会社　同県同市、富士特殊紙業株式会社　同県瀬戸市、ミツワ印刷株式会社　同県同市、株式会社新興印刷社　同県同市、田中転写株式会社　同県尾張旭市、株式会社判東印刷所　同県半田市、東海通信印刷株式会社　同県同市、日進印刷株式会社　同県知多郡武豊町、刈谷合同印刷株式会社　同県同刈谷市、有限会社新公堂印刷　同県碧南市、株式会社西三印刷所　同県知立市、水谷商事株式会社　同県新城市、日新印刷株式会社　岐阜県岐阜市、株式会社大丸グラフィックス　同県同市、安藤印刷株式会社　同県同市、合名会社朝日堂印刷　同県同市、株式会社ワカヤマ　同県同市、兼山印刷株式会社　同県同市、ヨツハシ株式会社　同県同市、株式会社慶進社　同県同市、合資会社富士印刷社　同県同市、舟橋印刷株式会社　同県同市、合同会社公明堂印刷所　同県同市、株式会社コームラ　同県同市、三工印刷株式会社　同県同市、共和印刷株式会社　同県同市、株式会社岐阜文芸社　同県同市、西濃印刷株式会社　同県同市、岐阜県印刷工業組合　同県同市、株式会社タカダ印刷　同県同市、株式会社洋文社　同県同市、大同印刷株式会社　同県羽島市、株式会社吉村印刷　同県羽島郡岐南町、新潮印刷株式会社　同県瑞穂市、日本印刷株式会社　同県本巣市、大洞印刷株式会社　同県同市、渡辺印刷合資会社　同県同市、株式会社太洋社　同県本巣郡北方町、株式会社日進堂　同県多治見市、株式会社アビエス　同県中津川市、株式会社イトウ　同県大垣市、大垣印刷株式会社　同県同市、大垣紙工業株式会社　同県同市、サンメッセ株式会社　同県同市、山田印刷株式会社　同県同市、水谷印刷　同県同市、ニホン美術印刷株式会社　同県同市、日本イベント企画株式会社　同県同市、株式会社大鹿印刷所　同県揖斐郡大野町、合資会社垂井日之出印刷所　同県不破郡垂井町、関印刷有限会社　同県関市、株式会社リンクス　同県同市、ユニック印刷株式会社　三重県津市、共立印刷株式会社　同県同市、寿印刷工業株式会社　同県同市、株式会社コトブキ　同県同市、三重県印刷工業組合　同県同市、株式会社一誠堂　同県亀山市、上野印刷株式会社　同県伊賀市、畠山印刷株式会社　同県四日市市、四日市印刷工業株式会社　同県同市、阿竹印刷工業株式会社　同県同市、水九印刷株式会社　同県同市、富士印刷株式会社　同県同市、東海印刷株式会社　同県松阪市、協業組合三重印刷センター　同県同市、第一共同印刷株式会社　富山県富山市、富山県印刷工業組合　同県同市、富山県印刷器材株式会社　同県同市、小間印刷株式会社　同県高岡市、魚津印刷株式会社　同県魚津市、株式会社すがの印刷　同県黒部市、有限会社山田雲煙堂印刷所　同県南砺市、大村印刷株式会社　石川県金沢市、ヨシダ印刷株式会社　同県同市、有限会社横山印刷　同県同市、株式会社中川印刷　同県同市、能登印刷株式会社　同県同市、福島印刷株式会社　同県同市、小西紙店印刷所　同県同市、宮下印刷株式会社　同県同市、石川県印刷工業組合　同県同市、前田印刷株式会社　同県同市、高桑美術印刷株式会社　同県同市、株式会社金沢シール　同県白山市

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成28年７月27日

平成28年８月４日

愛知県名古屋市東区泉１丁目20番12号　メディアージュ愛知３階

中部印刷工業厚生年金基金

理事長　岩田　玄知

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　岩田　玄知

２．清算人住所　愛知県名古屋市東区泉１丁目20番12号　メディアージュ愛知３階

平成28年８月４日

中部印刷工業厚生年金基金

理事長　岩田　玄知

不動産登記法の特例の申請手続きに関する公告

次の認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例について、地方自治法第260条の38第２項の規定により公告します。

当該認可地縁団体が所有する次の不動産について、その所有権の保存又は移転の登記をすることについて異議のある登記関係者等は、本公告掲載の翌日から３箇月以内にお申し出ください。

なお、異議を述べることができる登記関係者等は、次の不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は不動産の所有権を有することを疎明する者です。

平成28年８月４日　　新宿区長　吉住　健一

１　申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所

名称：西富久町会

区域：新宿区富久町９番の11号、11番の５号、13番の１号、11号、12号、14号から16号、14番から17番まで、22番の２号から４号まで

主たる事務所の所在地：新宿区富久町14番２号

２　不動産に関する事項

一棟の建物の表示

所在：新宿区富久町500番地

建物の名称：富久クロス

構造：鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根地下２階付き55階建

延床面積：131,277.56㎡

敷地権の目的たる土地：新宿区富久町500番

専有部分の建物の表示

家屋番号：富久町500番の２の２

建物の名称：Ｔ２

種類：事務所

構造：鉄筋コンクリート造１階建

床面積：地下1階部分28.30㎡

敷地権割合：100000000分の43648

表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

有馬　幸子　東京都練馬区石神井町一丁目17番14号

森山　雄三　東京都国分寺市本多五丁目29番６号

小川　　弘　東京都日野市南平1564番地の81

出口さだ子　東京都練馬区早宮二丁目17番28号カーサ・プリモ404

星野　朝子　さいたま市見沼区大字蓮沼873番地10

松本　　隆　東京都豊島区西巣鴨三丁目15番10号ＵＫビル302号

松本　蓉子　東京都多摩市諏訪一丁目46番地の５ミサワホームズ永山108

松本　　功　東京都府中市住吉町二丁目30番地

澤田　鈴子　東京都世田谷区代田四丁目２番22号

奥富　きく　東京都日野市西平山一丁目31番地の６サンクレスト西平山102

奥富　重光　東京都多摩市東寺方三丁目１番地４―304

出口　憲子　東京都日野市西平山一丁目31番地の６サンクレスト西平山102

髙橋　玲子　東京都立川市錦町一丁目14番５号日神パレステージ立川1101号

奥富　らく　東京都西東京市住吉町一丁目９番９号